

五泉市 議会だより



第40号

平成29年
4月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



村松桜中学校 入学式

◆目次

第1回2月定例会

委員会審査報告

総務文教常任委員会	3
市民厚生常任委員会	4
建設産業常任委員会	5
原水爆禁止五泉協議会 の補助金事務調査特別 委員会 経過報告	6～11

議員別議案賛否一覧表	12～13
一般質問（14名）	13
議員発議等	14
会派別議員構成	15
編集後記	16

議長室から



議長
林 茂

二月定例会は二月二十三日に招集され、総合計画の基本構想、新潟市との中枢都市圏形成に係る連携協約の締結、新年度予算など四十七件の議案等を審議し、三月十七日に閉会しました。

新年度の一般会計予算は、二百三十四億三千万円で前年比二・二％の増です。主な事業には、地域おこし協力隊員を受け入れる「五泉で農業やつてみ隊支援事業」や、市外から転入した新婚世帯、子育て世帯に住宅取得費の一部を助成する「ウエルカムファミリー住まいる事業」など、新たな施策が盛り込まれています。

第二次総合計画もスタートするわけですが、将来像「ずっと五泉。次の一步を、ともに未来へ」の実現にむけ、議会としても施策や事業の審議を通して、五泉市の発展に寄与してまいります。本定例会では、百条委員会の経過報告や平成二十八年年度一般会計補正予算に対する修正案、条例改正の発議など議員からの提案も多くありました。今後も積極的に発信し、市民の皆様信頼される議会となるよう努めてまいりたいと考えております。

平成29年 第1回

2月 定例会

新年度予算など47議案を可決

平成29年第1回2月定例会が2月23日に招集され、3月17日までの23日間の会期で開催されました。

初日の23日は、猪熊豊氏の議員辞職があったことの議長報告で始まり、会期の決定、議長報告のあと原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の経過報告があり、その後、議員発議1件、専決処分の承認、各会計の補正予算などの議案8件を審査し、すべて原案を可決しましたが、一般会計補正予算に対する修正の動議が提出されるなど審査に時間を要したため、市長の施政方針などの日程を翌日に繰り延べて散会しました。

2日目の24日は、新年度にむけた市長の施政方針の説明の後、議員派遣を諮り、その後市政一般に関する質問を行いました。7番目に質問に立った安中聡議員が、猪熊豊氏が会計担当の原水爆禁止五泉協議会の非核・平和推進事業費補助金に係る監査業務についての一般質問の中で同僚議員や監査委員を誹謗中傷する発言があったことから懲罰動議が提出され、懲罰特別委員会を設置して審査の結果、議会の品位を軽視して議会の秩序を乱したとして出席停止7日間の懲罰を科すことになりました。

3日目の27日は、残る市政一般に関する質問の後、議案29件を一括議題として当局の提案説明を行いました。

4日目の28日は、前日に上程された議案29件に対する総括質疑を行った後、各常任委員会に付託して散会しました。

最終日の3月17日は、原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の委員会経過報告が行われた後、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて採決が行われ、それぞれ可決しました。その後、教育委員の任命などの人事案件2件、日程追加された市長からの追加議案1件と議員発議2件などを審議・採決して閉会しました。

2月定例会の日程

月 日	内 容
2月23日(木)	本会議（開会、議長報告、会期決定、議長報告、委員会経過報告、議案審議）
24日(金)	本会議（施政方針説明、議員派遣、一般質問、懲罰動議）
27日(月)	本会議（一般質問、議案上程）
28日(火)	本会議（質疑、委員会付託）
3月	
7日(火)～9日(木)	総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会、建設産業常任委員会
10日(金)・13日(月)	原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会
17日(金)	本会議（委員会経過報告、委員会審査報告、採決、議案審議、委員会継続調査、議員派遣、閉会）

総務文教常任委員会 審査報告

◎剣持 雄吾 林 茂 今井 博 深井 邦彦
 ○佐藤 浩 安中 聡 桑原 一憲

去る二月二十八日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

- 議第二号 第二次五泉市総合計画基本構想について
 議第三号 新潟市及び五泉市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について
 議第四号 教育に関する事務の委託の廃止について
 議第五号 川内辺地に係る総合整備計画の変更について
 議第六号 戸倉辺地に係る総合整備計画の変更について
 議第七号 蛭野辺地に係る総合整備計画の変更について
 議第八号 五泉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
 議第九号 五泉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十号 五泉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十一号 五泉市税条例等の一部を改正する条例の制定について
 議第十二号 五泉市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十七号 五泉市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について
 議第十八号 五泉市いじめ防止対策委員会条例の制定について
 議第十九号 五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について
 議第二十号 五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について
 議第三十号 平成二十九年度五泉市一般会計予算のうち本委員会所管に属する事項

以上の十六件であります。

審査にあたりましては、現地調査を行うとともに、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

平成二十九年度五泉市一般会計予算について、

まず、総務課所管分の質疑の中で、都市間交流促進事業は、既に交流が始まっている都市との交流の発展や拡大のため、また新規の交流のために、相互訪問や懇談会、イベントなどに参加することだが、五泉市に対しての声掛けはどのくらいあるのか、とたざしたところ、

東京都葛飾区で産業フェア、環境フェアがあった際に、五泉市から出店してはどうかとお誘いがありました。また、防災訓練を行う際にも視察の案内や、五泉市をPRするためのブースを設けたいとお話をいただきました。次年度以降も、さまざまな形で交流の希望があれば、できる範囲で参加して都市間交流を一層強化していきたい、との答弁でありました。

これに対して、この事業が終了したら交流も終わりはなくて、来年もまたこちらから行く、こちらに来てもらう、そういうことを繰り返し続けて連携を取りながら、これからも続けていけるように努力していただきたい、との意見が出されました。

次に、企画政策課所管分の質疑の中で、地域おこし協力隊について、今後の展開はどう考えているのか、とたざしたところ、

地域おこし協力隊は、農業分野に限らず観光分野やまちおこし、特産品づくりなどいろいろな分野での活動ができる制度です。五泉市でもまず農業分野で取り組みますが、それらの実績をふまえて観光面とかまちおこし、特産品づくりといった分野でこれから隊員を確保していきたいと思っています。観光分野でどのような仕事をし

てもらおうかについては、担当の商工観光課と検討しながら募集をかけていきたい、との答弁でありました。また、(総合戦略)一元気出せごせん若者ワークシヨツプ事業について、この運営はどこに委託をしているのか、とたざしたところ、

平成二十九年度は、新潟医療福祉大学と連携して、特産品を使ったヘルシーメニューの考案に関するワークシヨツプを予定しています、との答弁でありました。

次に、消防機関所管分の質疑の中で、(総合戦略)救急隊員育成事業では、指導救命士一名と救急救命士一名を育成するということが、現在何名いるのか、とたざしたところ、

救急救命士は、現在二十二名います。主に事務をしている者が四名と、実際に救急車に乗っている者が十八名です。

それから指導救命士は、救急救命士の質を高めようというところで、今までも各消防本部に救命士のリーダーはいましたが、明確に指導に関するリーダーを定める目的で制度が発足されました。平成二十八年度に制度化されましたので、今のところはいいません、との答弁でありました。

次に、スポーツ推進課所管分の質疑の中で、市役所本庁は、無料のWiFiを導入していて、利用者はWiFiを使ってインターネットに接続できる環境ができた。新しい総合会館管理棟には会議室が数々あり、そこを利用される方もいるので、今の時代、そういう環境を整えるのもよいと考えるがいかがか、とたざしたところ、総合会館ではそういった環境は、現時点では特別必要ないと考えています。ただ、状況は日々変わっていくと思いますので、今後の状況を見ながら検討していく必要があると考えています、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答が行われました。

市民厚生常任委員会 審査報告

◎佐藤 渉
○伊藤 昭一

町田 俊夫
羽下 貢

広野 甲
熊倉 政一

白井 妙子

去る二月二十八日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第十三号

五泉市空家等対策協議会条例の制定について

議第十四号

五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第三十号

平成二十九年五泉市一般会計予算のうち本委員会所管に属する事項

議第三十一号

平成二十九年五泉市国民健康保険特別会計予算

議第三十二号

平成二十九年五泉市介護保険特別会計予算

議第三十六号

平成二十九年五泉市後期高齢者医療特別会計予算

以上の六件であります。

審査にあたりましては、現地調査を行うとともに、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、こども課所管分の質疑の中で、議第三十号 平成二十九年五泉市一般会計予算のうち、保育園保護者負担金に関連して、保育料については国が定める上限額の範囲内で市町村が定めると決まっているが、その具体的な数値を示してほしい、とたざしたところ、

五泉市の保育料軽減率は、平成二十八年当初中で三七・五％となっております、との答弁でありました。

また、こども課の最も大きな事業である保育園の保育料を軽減してもらいたいというのが、五泉市民のニーズである。一年間の出生数をなんとか三百人台に戻すということを最大目標に、保育料の第二子無料化を前向きに検討することを強く要望したいがいかがか、とたざしたところ、

他市に比べ魅力的となる保護者のための支援策を打っていかねばと思っております。人口を減らさないためにも、保育料と保育に係るその他の負担については、これから検討していきたいと考えております、との答弁でありました。

次に、環境保全課所管分の質疑の中で、議第三十号 平成二十九年五泉市一般会計予

算のうち、空き家対策事業に関連して、条例ができ、協議会が設置されると、現在空き家で荒れ放題というような空き家に対して、速やかな対応がなされるのか、とたざしたところ、

特定空き家の認定基準やスムーズな対応のための指針を対策協議会で話し合い、計画を策定し、市はその計画に従って進めることが可能になると考えております、との答弁でありました。

また、特定空き家に認定されるところと思われる空き家は、現在どのくらいあると認識しているのか、とたざしたところ、

老朽の度合いが最も高いものと把握しているのは、二月二十日現在で四十二件と考えております、との答弁でありました。

これに対し委員より、四十二件あるということだが、そういう所の周辺の方々は本当に困っておられるので、速やかな対応をしていただきたい、との要望がありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

建設産業常任委員会 審査報告

◎阿部 周夫
◎長谷川政弘鈴木 良民
牛腸 利栄

平井 敏弘

去る二月二十八日の本会議において、本委員会に付託された事件は、

議第十五号 五泉市消費生活センター条例の制定について

議第十六号 五泉市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について

議第二十一号 市道の廃止について

議第二十二号 市道の認定について

議第三十号 平成二十九年五泉市一般会計予算のうち本委員会所管に属する事項

議第三十三号 平成二十九年五泉市下水道事業特別会計予算

議第三十四号 平成二十九年五泉市簡易水道事業特別会計予算

議第三十五号 平成二十九年五泉市川東財産区一般会計予算

議第三十七号 平成二十九年五泉市水道事業会計予算

以上の九件であります。

審査にあたりましては、現地調査を行うとともに、当局の出席を求め慎重に審査を行った結果、お手元に配付申し上げました委員会審査報告書に記載のとおり、決定した次第であります。

なお、審査経過における主なる質疑について申し上げます。

まず、平成二十九年五泉市一般会計予算の都市整備課所管分の質疑の中で、複合施設建設事業、実施設計業務委託料八千万円に関連して、この度の計画範囲につきましては、基本設計を行う業者選定をするための計画範囲ということで約十一ヘクタールを範囲としております。この中の約三ヘクタールを計画用地として提案をいただきたいと考えております。

また、出入口等につきましてもプロポーザルで提案をいただきたいと考えております、との説明を受けて、

現在の状況から完成に至るまでの計画と、その概ねの予定はどうなっているのか、とただしたところ、

基本設計につきましては三月二十日の第二次審査後に契約をしまして、九月頃には完成させたいと考えております。

また、その後の予定でありますが平成二十九年に実施設計に入り、平成三十二年の完成を目指しております、との答弁でありました。

次に、市営住宅用地購入費一億九千四百九十九万八千円について、購入を予定する場所はどこか、とただしたところ、

市営住宅の建設予定地ではありますが、南本町地内で、東南環状線と市道駅南公園線の交差点付近の宅地を予定しております、との答弁でありました。

これに関連して、入居者はどのような方を対象

とするのか、とただしたところ、

入居対象者として考えておりますのは、子育て世代と単身高齢者です、との答弁でありました。

次に、農林課所管分の質疑の中で、五泉で農業やつてみ隊支援事業八百二十六万六千円のうち、嘱託職員報酬三百九十八万四千円について、募集は二名を予定しております、との説明を受けて、自動車と住宅の借上料があるが、二名というのは実際に希望者はいるのか、とただしたところ、現在、関東からの男性一名が確定しております。三月十日までの第二次募集では、すでに三名の応募があります、との答弁を受けて、農業を行なう際の農地はどうするのか、とただしたところ、

最初は、隊員として農業そのものを勉強するため農家に就農していただき、その後、農家の方の協力をいただきながら、独立についても支援していかねければならないと考えております、との答弁でありました。

さらに、住宅と車を支援することだが、どのように考えているのか、とただしたところ、現在、住宅につきましてはアパートを、車両につきましては軽自動車を考えております、との答弁でありました。

このほか、細部にわたり詳細なる質疑応答がなされました。

原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会 経過報告

【百条委員会】

※百条委員会とは、地方自治法第百条に規定されている調査権を議会から委任された委員会の通称です。関係人の出頭、証言及び記録の提出を請求できるなど調査権にはたいへん強い権限があります。

◎鈴木 良民
○佐藤 浩

阿部 周夫
平井 敏弘

伊藤 昭一
長谷川政弘

深井 邦彦

百条委員会経過報告【二月二十三日報告】

原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の経過について、ご報告いたします。

昨年十二月六日の本会議において本特別委員会が設置され、十二月定例会最終日、十六日の本会議において中間報告を行ったところであります。

本委員会が引き続き調査を行っていた最中の十二月十九日、猪熊豊氏が一連の不正行為の責任をとって議員辞職したことは、新聞発表などのとおりであります。議員辞職当日は、五泉市役所において日本共産党下越地区委員会による記者会見が行われ、猪熊豊氏同席のもと、不正の事実が公表されたところであります。

記者会見の内容については、日本共産党下越地区委員会が十二月二十二日付で発表した「五泉市の猪熊豊市議辞職にあたって、日本共産党の見解」に詳しく書かれておりますが、それによれば、猪熊豊氏が行っていた不正の中身は、第一に原水爆禁止五泉協議会の構成員の一員として会計事務を実質的に一人で行ってきたこと。第二に原水爆禁止新潟県協議会の領収書金額を書き換え、そのコピーを五泉市に提出していた。つまり、広島ないし長崎までの往復の交通費分を、原水爆禁止新潟県協議会の領収書に上乗せして金額を書き換えていた。また、資材代の支払い額を水増ししていた。

日本共産党下越地区委員会の調査を通じて、領収書を偽造するなどの行為が明らかになった。不正の動機については、補助金の限度額を受け取るために、領収書の書き換えなどを行っていたということでありました。

猪熊豊氏が行ってきたこれらの不正行為の検証及び解明も含め、本委員会では十二月中に二回、一月中に五回、二月に六回委員会を開催し、原水爆禁止五泉協議会の補助金事務に関する調査を行ってまいりました。

調査の中身につきましては、総務課、及び関係団体、関係者に対して記録の提出を求めたほか、平成十八年度から二十八年度までの五泉市非核・平和推進事業費補助金に係る原水爆禁止五泉協議会への補助金事務に携わった担当職員十八名に証人出頭を求めたところであります。

さらに、原水爆禁止五泉協議会の関係団体及び関係者十名にも証人出頭を求め、慎重に調査を行ってまいりました。

記録の提出に関しては、原水爆禁止五泉協議会に対し、何度も何度も記録提出を求めたところであります

が、領収書の原本はじめ関係記録のほとんどが紛失し現存していないとの回答であり、さらに、寄付金の奉加帳に関しては平成二十八年度分を含む過去全てのものを紛失したとの回答でした。

このことは、原水爆禁止五泉協議会の会計事務を実質的に一人で行ってきた猪熊豊氏が、証拠書類の隠ぺいや証拠隠滅に深く関与していると断定せざるを得ません。

それでは、現在までに判明したものについて報告いたします。

総務課に提出された平成十八年度から二十八年度までの五泉市非核・平和推進事業費補助金の実績報告書に関してであります。

まず、原水爆禁止五泉協議会では、毎年、広島市及び長崎市で開催される原水爆禁止世界大会に代表を派遣していますが、この内の平成二十二年度、二十四年度、二十七年度の三年間において四名の参加者を偽名で報告し、同様に領収書も偽名で作成していたことが

判明いたしました。また、原水爆禁止五泉協議会が毎年五〇〇部、あるいはそれ以上作成し配布してきたという「原爆写真展 感想文集」においても、同様に偽名を使った参加者の感想文が掲載されております。偽名が使われた方々からは、自分の知らないところで偽造されたものだとの証言も得ております。

なお、合併前の原水爆禁止世界大会の参加者について調査したところ、住民登録されていない氏名が確認されましたので、これについても現在調査中であります。

次に、原水爆禁止世界大会への参加経費として、原水爆禁止新潟県協議会に支払った「交通費・宿泊費・保険料等」の領収書についてであります。平成十八年度から二十七年までの十年間の内、原水爆禁止五泉協議会の実績報告書に添付された領収書の写しと原水爆禁止新潟県協議会の領収書を照合したところ、八年中で金額がくい違っており、改ざん及び水増しされていたことが判明いたしました。さらに、但し書きが改ざんされるなど、十年間すべてに渡って偽造が確認さ

れました。

次に、原水爆禁止世界大会の参加者に支払われた「現地交通費・食事代・通信費」については、三年分で偽名が確認され、また、証人喚問した原水爆禁止世界大会への参加者六名のうち三名から、自分が書いたものではないとの証言をいただいております。一方、受領を認めた参加者からは、使用用途についての明確な証言はありませんでした。

次に、「印刷・コピー代」は、「原爆写真展 感想文集」を作成するためのコピー代ということであります。が、新津民主商工会から提出を受けたコピー一枚あたりの単価をもとに、五泉協議会の実績報告書に記載された「原爆写真展 感想文集」の発行部数に各年度のページ数を掛けて全体の枚数と金額を導き出したところ、ミスプリント分を見込んでも、まだ相当な金額の開きが認められました。

また、「原爆写真展 感想文集」の参加者の感想文に使われた写真が複数年度で使い回しされていたなどの偽装行為も確認されました。

次に、「写真展経費・学習会議費・報告会議費」については、裏付けとなる領収書や使用用途についての明確な証言は得られませんでした。また、あろうことか、一部では偽名の領収書が添付されていたことも判明いたしました。

次に、「パンフ・書籍・資材代等」については、原水爆禁止新潟県協議会の証言で、多くの年度で領収書の改ざんが行われていたことも判明いたしました。

同じく「パンフ・書籍・資材代等」に関して、原水爆禁止五泉協議会から原水爆禁止新潟県協議会への支払いは元々滞りがちではあったが、度重なる催促にもかかわらず、平成二十六年から平成二十七年の二年間は未納のままとなっていた。しかし、補助金を不正受給する目的で、実績報告書には偽造した領収書を添付し、あたかも支払いが完了しているかの如く欺いていたことが判明いたしました。

以上のことが、提出された記録や証人喚問によって明らかになり、猪熊豊氏の少なくとも十年間に渡る不

正行為が裏付けられたことになります。

猪熊豊氏の一連の不正は、市民に対する詐欺行為のみならず、議員に対する信頼を大いに失墜させる行為であります。

また、この詐欺行為が日常的に繰り返されていたことを考えると、猪熊豊氏の責任は重大であり、調査終了後にはしかるべき法的手段を取らざるを得ないと考えております。

現在、本委員会は継続中であり、今後も新たな記録の提出要求や職員及び原水爆禁止五泉協議会の関係者、猪熊豊氏本人に証人出頭要求を行い、疑惑解明のために全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上で原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の経過報告といたします。

百条委員会経過報告【三月十七日報告】

原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の経過について、ご報告いたします。

昨年十二月六日の本会議において本特別委員会が設置され、十二月十六日及び二月二十三日の本会議において中間報告を行ったところであります。

本委員会の調査により、原水爆禁止五泉協議会の会計事務を実質的に一人で行ってきた猪熊豊氏が、常習的に隠ぺいや証拠隠滅に深く関与していたこと、提出された記録や証人喚問によって、平成十八年度から二十七年度までの十年間すべてに渡って五泉市非核・平和推進事業費補助金に係る報告書等における改ざん及び水増しなどの詐欺・詐称行為が明らかになったことは、既に報告いたしましたとおりであります。

引き続き三月十日、十三日に委員会を開催し、合併前の平成十六年度、十七年度について調査を行ったところ、「羽賀智明」という偽名が確認され、合併以前

から既に詐称行為があったことが明らかになったところであります。

原水爆禁止五泉協議会からは、偽名について、以前と同様の弁明がされていますが、公文書においては実在しない住所や氏名、いわゆる偽名の使用が認められるはずはなく、これらの詐称行為を弁明すること自体言語道断であります。

さらに、猪熊豊氏に五泉市非核・平和推進事業費補助金に関する入金口座データの提出を求め調査を行ってまいりましたが、その全てにおいて支出の詳細が不明だったほか、領収書の金額及び日付と一致するものがなく、また一部では市からの補助金が入金された記録さえ残っていないとの回答でした。

また調査の途中ではありますが、猪熊豊氏の新たな不正受給疑惑が今現在も次々と露呈してきていることをご報告申し上げておきます。

猪熊豊氏のこれらの常習的な不正行為については、もはやミスや過失などという生半可な次元で片付けるわけにはいきません。繰り返しになりますが、合併以前から十年以上にわたり五泉市非核・平和推進事業費補助金等を詐取する目的で、領収書や補助金の実績報告書に記載された数字等を意図的に改ざんしてきたこと。さらには、領収書等の氏名欄に偽名を何度も使い補助金を詐取し続けてきたこと。これらに対処するには、刑事告訴などの法的手段を取る以外なく、またそうすることが市民からの理解を得られる唯一の方法であろうと考えております。一連の不正行為の責任をとって猪熊豊氏は議員辞職をされました。しかしながら、これによって不正を行ってきた責任が消えてしまうわけではありません。元議員として、真摯な態度で自分の罪と向き合い、事実を明らかにし、本当の意味でのけじめをつけていただきたいと切に願うものであります。

しかし、今現在、猪熊豊氏には何度も記録の提出を求めてまいりましたが、五泉市非核・平和推進事業費補助金の実績報告書に関する書類はそのほとんどを紛失した、

原水爆禁止五泉協議会の詳細な帳簿はない、十年以上にわたる寄付金の奉加帳に至っては今年度分まで全てを紛失してしまったなどの回答しかないのが実態であります。これだけを取っても、猪熊豊氏には反省の色や、誠実さといったものは微塵も感じられず、ただ自らの不正行為を隠ぺいするために証拠の隠滅を図っているとしたか考えられません。

猪熊豊氏には猛省を促し、十年以上にわたる詐取・詐称行為に対する法的責任をきちんと取ってもらいたい。本委員会としては、そのような願いを込めて調査を進めているところであります。

なお、本委員会は継続中であり、今後も新たな記録の提出要求や原水爆禁止五泉協議会の関係者、猪熊豊氏本人に証人出頭要求を行い、不正行為の全容解明に向けて全力を尽くしてまいりたいと考えております。

以上で原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の経過報告といたします。

議員別議案賛否一覧表【○：賛成、×：反対、－：欠席・棄権、除：除斥※2】

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議 員 名 (議席番号順)																		
				1 深井 邦彦	2 桑原 一憲	3 白井 妙子	4 今井 博	5 安中 聡	6 佐藤 浩	7 長谷川 政弘	8 伊藤 昭一	9 佐藤 渉	10 平井 敏弘	11 牛腸 利栄	12 鈴木 良民	13 熊倉 政一	14 広野 甲	15 剣持 雄吾	16 羽下 貢	17 町田 俊夫	18 阿部 周夫	19 (欠番)
市	議第1号	専決処分の報告承認について（平成28年度五泉市一般会計補正予算（第10号））		承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第2号	第2次五泉市総合計画基本構想について		可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	
	議第3号	新潟市及び五泉市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について		可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	
	議第4号	教育に関する事務の委託の廃止について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第5号	川内辺地に係る総合整備計画の変更について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第6号	戸倉辺地に係る総合整備計画の変更について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第7号	蛭野辺地に係る総合整備計画の変更について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第8号	五泉市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第9号	五泉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第10号	五泉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第11号	五泉市税条例等の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第12号	五泉市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第13号	五泉市空家等対策協議会条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長	議第14号	五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※ 1
	議第15号	五泉市消費生活センター条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第16号	五泉市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第17号	五泉市奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第18号	五泉市いじめ防止対策委員会条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第19号	五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第20号	五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第21号	市道の廃止について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第22号	市道の認定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第23号	平成28年度五泉市一般会計補正予算（第11号）	修正案	否決	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	
		原 案	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		
議第24号	平成28年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議第25号	平成28年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第5号）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	
議第26号	平成28年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第5号）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	
議第27号	平成28年度五泉市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	

※1

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

※2 地方自治法117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し表決に加わっていません。

提出者	議案番号	議案名	議決結果	議 員 名 (議席番号順)																		
				1 深井 邦彦	2 桑原 一憲	3 白井 妙子	4 今井 博	5 安中 聡	6 佐藤 浩	7 長谷川 政弘	8 伊藤 昭一	9 佐藤 渉	10 平井 敏弘	11 牛腸 利栄	12 鈴木 良民	13 熊倉 政一	14 広野 甲	15 剣持 雄吾	16 羽下 貢	17 町田 俊夫	18 阿部 周夫	19 (欠番)
市長	議第28号	平成28年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○		
	議第29号	平成28年度五泉市水道事業会計補正予算 (第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×		
	議第30号	平成29年度五泉市一般会計予算	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第31号	平成29年度五泉市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第32号	平成29年度五泉市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	議第33号	平成29年度五泉市下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	議第34号	平成29年度五泉市簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	議第35号	平成29年度五泉市川東財産区一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第36号	平成29年度五泉市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※1	
	議第37号	平成29年度五泉市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		
	議第38号	五泉市教育委員会委員の任命について ※3	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて ※4	適任と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	議第39号	平成28年度五泉市一般会計補正予算 (第12号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議員	発議第1号	原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	発議第2号	安中聡議員に対する懲罰の動議	可決	○	○	○	×	除	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○			
	発議第3号	原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の平成29年度の調査経費に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	発議第4号	五泉市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○			

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

※2 地方自治法117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し表決に加わりません。

※3 教育委員会委員に藤木由佳子氏を任命するものです。

※4 人権擁護委員に樋口俊氏を推薦するものです。

一般質問(通告順)

2月定例会では14人の議員が一般質問を行いました。通告順に従い、質問者の氏名をお知らせします。

通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名	通告順	質問者氏名
1	桑原 一憲	6	伊藤 昭一	11	白井 妙子
2	羽下 貢	7	安中 聡	12	今井 博
3	深井 邦彦	8	牛腸 利栄	13	佐藤 浩
4	阿部 周夫	9	佐藤 渉	14	鈴木 良民
5	町田 俊夫	10	剣持 雄吾		

発議について

— 次の発議を可決しました。 —

◆発議第1号

原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の調査経費の追加に関する決議

【提出議員】鈴木 良民 外6名

【内 容】

原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会が調査する事件について、その調査経費については、平成28年度において50万円以内と議決されたところであるが、今後も十分な調査を行うため50万円追加することとし100万円以内とする。

◆発議第2号

安中聡議員に対する懲罰の動議

【提出議員】鈴木 良民 外5名

【内 容】

安中聡議員は本日の本会議において、自身が行う市政一般に関する質問の中で、元監査委員の平井敏弘議員と現監査委員である柄沢則夫氏の名前を挙げ、お二人の監査業務を誹謗中傷し、監査委員として責任ある職務を遂行されたお二人の業績を否定するまったく不当な発言を行った。

このような言動により特定の個人の名誉を傷つける行為は、当市議会の品位を軽んじるものである。こうした議員としてあるまじき行為には毅然とした態度で臨まざるを得ない。

従って、ここに安中聡議員に対して懲罰を科すことを求めるものである。

【結 果】

出席停止 7日間

◆発議第3号

原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会の平成29年度の調査経費に関する決議

【提出議員】鈴木 良民 外6名

【内 容】

原水爆禁止五泉協議会の補助金事務調査特別委員会が調査する事件について、平成29年度における調査経費は200万円以内とする。

◆発議第4号

五泉市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【提出議員】佐藤 浩 外2名

【内 容】

政務活動費の交付については、これまで会派への交付を基本としていたが、政務活動をより一層効果的に実施し、活動の充実を図るため議員に一元化することなどの改正を行うものである。

政務活動は、市政全般の課題について、議会の審議能力を強化し、議会の活性化を図るものであることから、調査研究などの政務活動を通じて、議員自らが能力を高める努力をし、市民の負託に応えていくことが必要である。

会派別議員構成

平成29年4月1日現在

◎会派代表者



◎牛腸 利栄

泉
水
ク
ラ
ブ
2人



◎長谷川政弘

清
流
ク
ラ
ブ
4人



羽下 貢



林 茂



◎剣持 雄吾

五
泉
ク
ラ
ブ
10人



広野 甲



阿部 周夫



町田 俊夫

会派に所属しない議員



白井 妙子



鈴木 良民



熊倉 政一



安中 聡



桑原 一憲



佐藤 渉



平井 敏弘



今井 博



深井 邦彦



佐藤 浩

【会派】 五泉市議会内で政策を同じくする議員の集まりで、政治活動を行うことを目的に、代表者や構成員数を明確にして届け出ている団体です。

五泉市地酒で乾杯を 推進する条例の 啓発ポスターができました。



平成29年3月23日 横須賀市衣笠山公園に設置された忠犬タマ公像の除幕式が、衣笠小学校の児童も参加して盛大に挙行されました。

編集後記

日差しも長くなり、春の気配が感じられる季節となりました。

花シリーズである水芭蕉、桜、チューリップ、ぼたんも五泉市に華を添えてくれます。そんな季節の中、四月六日に村松桜中学校の入学式が行われ新しくも力強い若葉が芽吹きました。市民の皆様からは今まで同様、暖かく見守っていただけたらと思います。

また、二月二十三日から三月十七日まで二月定例議会が開かれ活発な質疑や討論が行われ慎重審議した結果、新年度予算が可決されました。広報委員会一同、これからも市民の皆様にとつてわかりやすく読みやすい議会だよりをお届けできるように努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■広報委員会

委員長 伊藤 昭一
副委員長 鈴木 良一
委員 阿部 周夫
委員 佐藤 渉
委員 佐藤 浩
委員 桑原 一彦
委員 深井 邦彦

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43) 3911 / E-mail:gikai@city.gosen.lg.jp / URL:http://www.city.gosen.lg.jp